

平成21年度財団法人埼玉県体育協会  
第1回理事会議事録

日 時：平成21年5月20日（木） 午後3時30分より

会 場：財団法人埼玉県自治会館4階ホール

出席者：坂本祐之輔 櫻井 勝利 森 正博 三戸 一嘉 磯井 貞夫  
伊藤 精二 金子 晃之 小山 吉男 坂口 信豊 篠崎 光長  
島野 直 杉本 保雄 関根 友巳 高橋 豊明 田巻 隆平  
豊田 幹雄 中田 茂男 長谷川博之 藤沼 貞夫 宮坂 誠  
村井 恒夫 諸口 高男 横川 朝治 横山 隆 和田 卓  
以上25名

委任者：前島 富雄 岡野 進一 坂井 順司 鈴木 征 高橋 利明  
宮内 孝知 以上6名

陪 席：田中 美明（監事）

渋澤 重雄（埼玉県教育局市町村支援部スポーツ振興課課長）

羽田 聡（埼玉県教育局市町村支援部スポーツ振興課副課長）

以上3名

事務局：岩崎 充晃 長谷川 伸 栗原 健一 阿部 隆宏 久保 吉史  
以上5名

あいさつ 坂本祐之輔会長

渋澤 重雄スポーツ振興課長（あいさつ後退席）

#### 定足数の確認

【岩 崎】 理事35名のうち出席25名・委任6名・合計31名、寄附行為第26条第2項により理事会成立を報告。

議長は寄附行為26条により坂本祐之輔会長。

【坂 本】 寄附行為第27条により議事録作成にかかる署名人2名を指名させていただく。村井恒夫理事・田巻隆平理事。

#### 報告事項

委員会報告（総務委員会）

【三 戸】 本日、本理事会に先立ち本会会議室にて開催した。本日の議案等についてご審議頂いた。

委員会報告（選手強化対策委員会）

【三 戸】 平成21年4月12日、さいたま共済会館で第一回選手強化対策常任委員会を開催し、検討した内容を平成21年5月12日、埼玉県立スポーツ研修センターで開催した第一回選手強化対策委員会で協議した。

第 64 回国民体育大会の必勝対策については、40 競技団体から現在の戦力状況や今後の見通し等が報告され、9 年連続天皇杯第 3 位以内の獲得を誓い合った。

委員会報告（普及委員会・広報委員会）

【岩 崎】 本年度は、普及委員会及び広報委員会ともにまだ開催していないが、スポーツ埼玉誌が発刊したのでご覧ください。

委員会報告（スポーツ科学委員会）

【長谷川】 昨年、ゲリラ雷雨と称された急激な雷雨が頻繁に発生し、落雷事故も多く起きたので、注意喚起の通知を送ったところだが、どのような点に注意すべきかなどの情報が有った方が良いことから、スポーツ科学委員会で落雷事故対策マニュアルを纏めた。多くの方々にご活用願います。

なお、追記にもあるが、本マニュアルの内容は 100%安全を保証するものではないことを申し添えます。

委員会報告（スポーツ少年団）

【藤 沼】 平成 21 年 3 月 26 日から 29 日の三日間、熊谷市・深谷市・行田市において第 6 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会が開催され無事終了した。

この大会には、埼玉県バレーボール協会・埼玉県小学生バレーボール連盟の多大なるご協力を得てつつがなくスムーズに運営できた。

競技結果については、女子の川口市の芝スポーツセンターBUGUS バレーボールスポーツ少年団がベストエイトに入り敢闘賞を受賞した。男子の優勝は広島県の八木バレーボールスポーツ少年団。女子の優勝は、大阪府の平野ジュニアーズスポーツ少年団。

日本スポーツ少年団の常任委員会において大会運営について高い評価を得ている。これを契機に益々の発展に邁進する。

最後に、来る 7 月 24 日から 26 日まで、関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会が川越市を中心に五種目実施される。

埼玉県立武道館報告

【櫻 井】 理事の皆さんをはじめとする多くの方々に見守られ、大過なく無事に 1 年が過ぎたところだが、県民の目線に立ってみると敷居が高く何となく入りづらいと言ったご意見もあった。

そこで、多くの県民との交流を図るため、新しい取り組みとして、来る 5 月 30 日に武道館祭りを開催することにした。

県内を取り纏める武道団体の協力を得て、集団演武や基本の型などを披露していただき、合わせて体験学習などを通じ武道の素晴らしさを体感していただきたい。

平成 24 年には、新学習指導要領で中学校の体育授業で武道が必修科目にもなるので、それも踏まえいち早く武道の充実と素晴らしさを広めていきたい。

また、武道館祭りはスポーツ活動に止まらず、地域一帯となつての取り組

みとし、地元の農業組合の方々のご協力や上尾市農政課・教育委員会のご指導を得て、野菜の即売なども行うのでは是非おいでいただきたい。

【坂 本】 何かご質問等ございますか。事務局からなにかありますか。

その他（役員の変更）

【三 戸】 各種団体の役職で本会理事に就任いただいていた方々が、人事異動等でその職から離れたのに伴い辞任届が提出された。

そこで、寄附行為第 20 条 2 項により、5 月 29 日（金）に開催される平成 21 年度第一回評議員会で理事の補充を諮りたい。

なお補充する理事は、辞任した理事の後任者をお願いしたい。

その他（新型インフルエンザの対応について）

【三 戸】 新型インフルエンザへの対応については、現在、第三段階の感染拡大期だが、今後、第三段階の蔓延期になったら知事の非常事態宣言が発令される。

その場合は、本会にかかわる主な対策として、社会活動の制限からスポーツ活動や大会の自粛・職場等での感染防止の実施が考えられる。

その場合は、国・県の行動計画に基づき、所管課のスポーツ振興課と連携した対応を取りたい。

連絡体制は、既に、本会加盟の 47 競技団体とは緊急連絡網を備えつけ、スポーツ振興課競技スポーツ担当からの連絡体制を整えた。

郡市町村体育協会については、スポーツ振興課生涯スポーツ担当からの市町村教育委員会への連絡を活用する。

スポーツ少年団については、同様の連絡体制の他、本会事務局から市町村スポーツ少年団本部へと種目別代表者への二系統を整えた。

職場においては、当面、うがい・手洗い・マスクの着用など慣行し、感染が拡大した時は、通勤方法などの変更や勤務体系の変更が考えられ、緊急度や内容等により正副会長との事前協議あるいは事後連絡とする。

その他（土屋義彦氏を偲ぶ会の報告について）

【三 戸】 先般、多くの方々にご協力いただいた、本会元会長の土屋義彦前埼玉県知事を偲ぶ会について、実行委員長から報告と決算が届いた。

剰余金は、県等が設置する各分野の公的な基金に等分に寄付された。

【坂 本】 只今の報告事項について何かご質問等ございますか。

【全 員】 なし。

協議事項

第 1 号議案 平成 20 年度事業報告について（資料 1）

【坂 本】 平成 20 年度事業報告及び平成 20 年度決算については、関連があるので一括審議願いたい。

【三 戸】 平成 20 年度も競技力の向上と県民スポーツの振興の二つの基本方針の基に事業展開を図った。

スポーツ振興事業は、彩の国スポーツプラン 2010 に基づいた事業を展開し、とりわけ、総合型地域スポーツクラブの育成推進では、継続 3 クラ

ブ・新規 3 クラブの育成を手がけ、継続 3 クラブは自助努力による運営が可能となり、新規クラブは組織化が進み平成 21 年度中には設立が見込める。

公認スポーツ指導者養成講習会・研修会では、日本体育協会の公認スポーツ指導者養成講習会を 5 競技 153 名が受講した。平成 20 年度末の埼玉県登録者数は 5,861 名。

県民総合体育大会は総計 532 大会が行われ、延べ約 410,000 人の方々が参加した。対前年比約 10,000 人増。埼玉県駅伝競走大会は 76 回を数える。

埼玉県立武道館の指定管理では、利用者数 160,000 人の目標に対し、延べ 167,337 名の方々にご利用いただき目標を達成した。

各種武道教室などの幅広く展開した他に、利便性を考え、条例で定められた開館時間（午前 9 時から午後 9 時まで）を午前午後共に一時間延長し、午前 8 時から午後 10 時まで対応してサービスの充実を図った。

競技力向上事業については、ご案内のとおり国民体育大会において 8 年連続天皇杯 3 位以内入賞を果たした。また、彩の国アスリートの活躍では、入賞者目標を大きく上回り数多くの入賞者を輩出した。

これらの成果を収めるため各種強化対策事業を展開したが、昨年はこちらに加え、「彩夏到来 08 埼玉総体」支援事業も行い、全国高等学校総合体育大会においても好成績を収めている。

昨年 8 月には、第 29 回オリンピック競技大会が北京で開催され、本県関係者が 12 競技 16 名参加した。国際競技大会には 4 競技 25 名が参加した。

スポーツ少年団事業では、12 の種目別大会を開催し、日独同時交流事業では桶川市で受入事業を行っていただいた。

指導者養成・研修事業及びリーダー養成・研修事業は掲載のとおり実施した。地域交流補助事業は 52 市町村 84 事業を実施した。

国内交流大会派遣事業は 5 つの大会に派遣し、うち第 6 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会は本県で開催した。

平成 20 年度の埼玉県スポーツ少年団登録状況は、指導者数・団員数ともに全国一であるが、児童生徒数の減少に比例し、団員数は対前年比 1,675 名減少した。

スポーツ科学研究事業では、アンチ・ドーピング教育啓発活動を中心に事業展開を図ったが、昨年はそれらに加え落雷事故対策マニュアルを作成し、今年度の強化対策会議等で配布した。

広報・普及活動では、「彩夏到来 08 埼玉総体」の総合開会式において、参加者全員に本会キャッチフレーズ「まず参加 たのしくスポーツ みんなが主役」入りの啓発ハンドタオルを配布した。

顕彰事業では、埼玉県体育賞で 687 名の方々が受賞され、体育優良児童生徒表彰では 1,034 校 1,897 名が表彰された。

諸会議は理事会をはじめ例年通りの開催だが、第 1 回スポーツ科学委員会総会において発会 20 周年記念式典を行った。

【岩 崎】 平成 20 年度決算についてご説明いたします。貸借対照表は平成 21 年 3

月 31 日現在の資産・負債・正味財産を表し、資産合計 255,907,258 円、負債合計 179,035,422 円、正味財産合計 76,871,836 円。

正味財産増減計算書のうち、一般会計は本会運営事業にかかるもので、主な経常収益は、受取補助金等の県費補助金 77,060,000 円と日体協補助金 5,259,750 円。

受取負担金は、郡市負担金 7,110,000 円、スポーツ団体負担金 11,200,000 円、学校体育団体負担金 398,000 円、スポーツ安全協会負担金 1,560,000 円。

経常費用は役員報酬や給与手当などの管理費。県民スポーツ振興費が昨年より多く執行されているのは、「彩夏到来 08 埼玉総体」での啓発ハンドタオルと総合型地域スポーツクラブの特別支援事業を実施したため。

正味財産増減計算書のスポーツ振興事業特別会計は、競技力向上事業、スポーツ少年団事業、生涯スポーツ振興事業で、その主な収入は一般会計同様県費補助金が占めている。

県費補助金 143,424,305 円、日体協補助金等 9,403,620 円、スポーツ少年団の指導者一人 1,000 円・団員一人 500 円の受取登録金 48,455,000 円、同じく研修会講習会等での受取参加料 6,173,000 円。

経常費用では、選手強化費事業費、選手育成費、国際競技派遣費が競技力向上事業。

スポーツ少年団事業の日本本部登録金は、受取登録金のうち指導者一人 700 円・団員一人 300 円で 30,910,700 円を納めた。全国スポ少バレー開催費は、平成 20 年度本県で開催した第 6 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の本県負担金で 7,627,734 円。

生涯スポーツ振興費では、県民総合体育大会や埼玉県駅伝競走大会の開催や国民体育大会への役員派遣、スポーツ科学委員会の活動費、生涯スポーツ地域振興助成事業の実施。

正味財産増減計算書の事業部特別会計は、大宮公園にある飛行塔の会計で、入場料収入は総収入の 15%の 1,839,510 円。経常費用は土地使用料、維持修理費の他、一般会計繰入額が 1,500,000 円。

正味財産増減計算書の学校体育団体等補助事業特別会計は、学校体育団体等補助金、高体連補助金、中体連補助金、県体指協補助金、県レクリエーション協会補助金の支払補助金。

正味財産増減計算書の免税募金特別会計は、平成 20 年度は 530,000 円のご寄付をいただいた。なお、奉仕いただいた方々のご芳名を事業報告の最終ページに掲載してある。

正味財産増減計算書のスポーツ振興くじ助成事業特別会計は、平成 20 年度の募集がなかった。

財務諸表に対する注記では、資産や補助金について詳細な説明を記載してある。最期に財産目録を掲載してある。

## 監査報告

【田 中】 平成 21 年 5 月 15 日（金）、埼玉県自治会館内において、平成 20 年度財団法人埼玉県体育協会歳入・歳出決算について、会計諸帳簿・証拠書類及び預金通帳等の関係諸帳簿と照合監査した結果、一般会計、特別会計、貸借対照表ともそれぞれ相違なく、かつ適正に執行されていることを確認した。特に指摘する事項は無い。

【坂 本】 第 1 号議案及び第 2 号議案について何かご質問等ございますか。

【全 員】 なし。

【坂 本】 お諮り致します。第 1 号議案平成 20 年度財団法人埼玉県体育協会事業報告並びに第 2 号議案平成 20 年度財団法人埼玉県体育協会決算について原案のとおりご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

【坂 本】 第 1 号議案並びに第 2 号議案は、原案のとおり承認することに決しました。

## 第 3 号議案 施設改善等積立金の目的・目標額の変更及び基本財産の増額について

【三 戸】 はじめに施設改善等積立金についてですが、今回の上程した経緯として、平成 18 年度（平成 19 年 2 月 25 日実施）の埼玉県監査事務局職員監査において、指摘事項、注意事項ともになかったが、施設改善等積立の目的と設定額については不明確だったので、口頭指導として、目的の明確化と目標額の設定についてご意見をいただいた。

そこで、資料を調べたり、諸先輩方にご指導を仰いだが明確な答えは見あたらず、口伝の範囲で飛行塔が壊れたときのための改修費を積んでおくとのことだった。

このことについては、昨年 1 回総務委員会で報告し、その後、飛行塔の現状等を調査した。

調査の結果、古い施設なので同じ物は作れないが、同じ仕様の施設は作れる。しかしながら、旧型だが堅固で単純な施設なので耐用年数は半永久的で凡そ 50 年は使える。

飛行塔本体は、現時点で更新の必要はないが、乗降舞台や階段部などの付帯施設の耐用年数は 10 年程度で、5 年程度で更新が必要である。

新設費用は約 9,800 万円で、付帯施設の更新費用は約 1,380 万円。

以上のことから、飛行塔本体の更新は、今後約 50 年間は必要としないことと、付帯施設は今後 5 年程度で修繕が必要なことから、施設改善等積立金の目的を「飛行塔の付帯施設の改修及び小破修理等」に改め、目標額を小破修理費を含めて「1,500 万円」とし 5 年間で積み立てたい。

次に、基本財産の増額については、先ほどの決算でも分かるように、本会の基本財産は約 1,464 万円で、公益財団法人認定に必要な、経理的基礎の財政基盤の明確化（純資産 300 万円以上）は超えているが、年間予算同規模の財団と比較すると、財政基盤は甚だ脆弱であるので早急に強化したい。

そこで、基本財産の目標額を一億円とし、足りない資金を免税募金特別会計の繰越金 6,000,000 円と、先ほど説明した飛行塔の施設改善等積立金（満期保有債券を含む）から 79,358,321 円充当したい。

新しい目的と目標額の施設改善等積立金は、取り崩した残額の 9,083,067 円と、事業部特別会計（飛行塔の入場料収入）から一般会計への繰入額以内の金額（1,200,000 円予定）で 5 年計画で積み立てる。

【坂 本】 只今の説明について何かご質問等ございますか。なければお諮り致します。只今の第 3 号議案についてご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

【坂 本】 第 3 号議案も原案のとおり決しました。

#### 第 4 号議案 平成 21 年度予算の一部補正について

【岩 崎】 ただ今承認いただいた平成 20 年度決算により、平成 21 年度の繰越金が確定したので、補正 1 にて平成 20 年度の予算の前期繰越収支差額と予備費への補正し、補正 2 で第 3 号議案の施設改善等積立金の目的及び目標額の変更と基本財産の増額等をしたい。

一般会計は、11,366,830 円補正増し、前期繰越収支差額を 41,366,830 円とし、予備費に 11,366,830 円補正増した後、施設改善引当資産取得支出へ 1,000,000 円補正減し 18,126,330 円。

施設改善引当資産取得支出は 1,000,000 円補正増し 1,080,000 円。施設改善等引当資産取崩収入を 79,358,321 円補正増し、先ほどの免税募金からの繰入額と合わせ、基本財産取得支出を 85,358,321 円としたい。

繰入金収入は、免税募金会計から基本財産への積立分 6,000,000 円と武道館関連事業への 700,000 円計 6,700,000 円補正増し 8,200,000 円。武道館関連事業の支出をスポーツ活動支援事業支出で行うため 700,000 円補正増し 2,289,500 円。

免税募金特別会計は、32,584 円補正増し、前期繰越収支差額を 6,722,584 円。予備費を 32,584 円補正増した後、一般会計繰入金支出に補正減し 500,884 円。

武道館関連への寄付金として免税募金収入に 700,000 円補正増し 1,400,000 円で、一般会計繰入金支出に 6,700,000 円補正増し、6,700,000 円。

スポーツ振興事業特別会計のうちスポーツ少年団事業は、全国スポーツ少年団バレーボール交流大会での支出が増えたため、当初の繰り越し予定額を下回ったので、少年団大会費支出、日独同時交流費支出、指導者リーダー養成費支出、研修費支出合わせて 2,100,000 円減額補正し、予備費から 2,557,954 円減額補正する。

競技力向上事業は、658,910 円補正増し、前期繰越収支差額を 1,258,910 円、予備費を 1,642,110 円。

事業部特別会計は、88,791 円補正減し、前期繰越収支差額を 311,209 円、

予備費を 111,209 円。

【坂 本】 第 4 号議案について何かご質問等ございますか。

【全 員】 なし。

【坂 本】 お諮り致します。第 4 号議案平成 21 年度予算の一部補正について原案のとおりご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

【坂 本】 第 4 号議案は原案のとおり承認することに決しました。

以上全議事を終了し 16 時 50 分閉会